

安全データシート

| | |
|-------------|--|
| 1. 製品及び会社情報 | 製品名 : ツヤ消しシームシーラー 会社名 : ヤヨイ化学工業株式会社 住 所 : 〒939-1272 富山県高岡市下麻生 4649 担当部門・担当者 : 品質管理部 荒崎 連絡先 : TEL 0766-36-2800 FAX 0766-36-2050 緊急時の連絡先 : 同上 推奨用途及び使用の制限 : シーミング剤 |
| 2. 危険有害性の要約 | GHS 分類 物理化学的危険性 : 引火性液体 区分 2 健康に対する有害性 : 急性毒性（吸入） 区分 4 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分 2 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分 2A 皮膚感作性 区分 1 生殖細胞変異原性 区分 2 生殖毒性 区分 2 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分 1（中枢神経系 呼吸器系） 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分 2（腎臓） 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分 3（麻酔作用 気道刺激性） 特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分 1（中枢神経系 末梢神経系 骨） 吸引性呼吸器有害性 区分 1 上記で記載がない危険有害性は、「分類対象外」、「分類できない」、 もしくは「区分外」である。 GHS ラベル要素 シンボル  注意喚起語 : 危険 危険有害性情報 : 引火性の高い液体及び蒸気 吸入すると有害（蒸気） 皮膚刺激 強い眼刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 遺伝子疾患のおそれの疑い 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い 中枢神経系、呼吸器系の障害 腎臓の障害のおそれ 眠気及びめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、末梢神経系、骨の障害 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ 注意書き 安全対策 : 使用前に取扱説明書（技術資料）を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 |

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
 容器を密閉しておくこと。
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 蒸気を吸入しないこと。
 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする事。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 換気の良い場所でのみ使用すること。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

- 応急措置 : 火災の場合、消火するために粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス、乾燥砂を使用すること。
 飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
 皮膚（又は髪）に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 多量の水と石鹼で洗うこと。
 汚染された服を再使用する場合には洗濯をすること。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
 気分が悪いときは、医師の診断、手当てを受けること。
- 保管 : 容器を密閉して涼しく換気の良い場所で保管すること。
 施錠して保管すること。
- 廃棄 : 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物
 化学名又は一般名 : ビニル共重合樹脂系シーミング剤

成分及び含有量

| 成分 | 含有量 | 化学式又は構造式 | CAS.No. | 官報公示整理番号 化審法 |
|-----------|--------|---|------------|-----------------|
| ビニル共重合樹脂 | 10～20% | — | — | — |
| メチルエチルケトン | 45～55% | CH ₃ COC ₂ H ₅ | 78-93-3 | 2-542 |
| シクロヘキサノン | 15～25% | C ₆ H ₁₀ O | 108-94-1 | 3-2376 |
| 石油系炭化水素 | 10～20% | C ₉ H ₁₈ /C ₁₀ H ₂₀ | 64742-48-9 | 9-2486 |
| シリカ | 1～3% | — | — | — |

労働安全衛生法 表示対象物質／通知対象物質：メチルエチルケトン、シクロヘキサノン、シリカ
 ※ホルムアルデヒド等厚生労働省が指定する化学物質（13物質）は使用していません。

4. 応急措置
- 吸入した場合 : 蒸気を吸入して気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移動させ呼吸しやすい姿勢で安静、保温に努める。
 場合によっては医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 接触部位を水・石鹼で十分に洗浄する。
 場合によっては医師の診察を受ける。
- 眼に入った場合 : 直ちに流水で数分間注意深く洗い、医師の手当てを受ける。
 コンタクトレンズを着用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。
- 飲み込んだ場合 : 誤って飲み込んだ場合は、無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。

水で口の中を洗浄してもよい。
嘔吐が自然に起こった場合、気管への吸入が起きないように体を傾斜させる。

| | | |
|--------------------|---|--|
| 5. 火災時の措置 | 消火剤 使ってはいけない消火剤 特有の危険有害性 消火方法 その他 | : 粉末（ドライケミカル）、炭酸ガス、乾燥砂、耐アルコール泡 : 棒状注水 : 火災によって有害なガスが発生するおそれがある。 : 付近の着火源を断ち、消火剤を使用して風上から消火する。 : 消火の際は、呼吸保護具、耐熱着衣等を着用する。 |
| 6. 漏出時の措置 | 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の 方法及び機材 二次災害の防止 | : 作業の際は適切な保護具(保護手袋等)を着用する。 漏洩した場所の周辺にロープを張り、関係者以外の立ち入りを禁止する。 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 洗浄した汚水を含め、河川等に流出させない。もし、河川等に流入した場合は、速やかに所轄監督庁等に届け出る。 : 漏洩物を空容器に回収し、更にオガクズ、ウエス、乾燥砂等に吸収させ回収する。 : 付近の着火源となる物を速やかに取り除き、消火器材を準備する。 |
| 7. 取扱い及び 保管上の注意 | 取扱い 衛生対策 保管 | : 火気厳禁。有機溶剤取扱い責任者立会いの上、取扱うこと。 直接皮膚に触れたり、手を切らないよう手袋等を着用すること。 換気の良い場所で取扱うこと。 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を設けるか、呼吸保護具を着用すること。立入禁止の立て札を表示する等、周囲にも火気厳禁の注意を促すこと。静電気の発生により、引火する可能性があるので注意すること。 異物の混ざったシーミング剤を容器に戻さないこと。 使用後の容器は、中味を極力使いきった後、付着しているシーミング剤を乾燥させてから、産業廃棄物として廃棄すること。 : 飲み込みを避けること。 取扱い後は、手、顔等をよく洗うがいをすること。 : 直射日光を避け屋内の冷暗所に定めて保管すること。 保管時の温度は 5℃～35℃の範囲のこと。 (車中などでの保管は避けること) 水の掛かる場所や湿度の高い場所での保管は避けること。 開缶後は速やかに使い切ること。残った場合は、密閉して冷暗所に保管し、速やかに使用すること。 施錠して保管すること。また、子供の手の届かないところに保管すること。 200 リットル以上保管する場合は、危険物倉庫で保管すること。 |
| 8. ばく露防止及び 保護措置 | 管理濃度 許容濃度 設備対策 保護具 | : 200ppm [メチルエチルケトン] 20ppm [シクロヘキサノン] : 200ppm [メチルエチルケトン] 25ppm [シクロヘキサノン] : 排気装置を設けて、蒸気が滞留しないようにする。 屋内作業の場合には、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるようにすること。 : 使用時、保護具を着用する。 ・保護マスク : 有機ガス用防毒マスクを着用する。 ・保護手袋 : ゴム又は樹脂製が望ましい。 ・保護眼鏡 : ガラス又は樹脂製のゴーグルタイプが望ましい。 ・保護衣 : 樹脂又は厚手の布地の長袖、長ズボンを着用することが望ましい。 |
| 9. 物理的及び化学的性質 | 外 観 臭 い 臭いのしきい(閾)値 p H 融点・凝固点 | : 白濁液状 : 溶剤臭 : データなし : 該当せず : -32.1℃ [シクロヘキサノン] |

| | |
|--------------|--|
| 沸 点 | : 80℃ [メチルエチルケトン] |
| 初留点と沸点範囲 | : データなし |
| 引火点 | : -9℃[メチルエチルケトン] |
| 蒸発速度 | : データなし |
| 燃焼性 (固体・気体) | : データなし |
| 爆発範囲 | : 下限: 1.1vol%、上限: 9.4vol%[シクロヘキサノン] 下限: 1.8vol%、上限: 11.8vol%[メチルエチルケトン] |
| 蒸気圧 | : 10.5kPa (20℃) [メチルエチルケトン] 577Pa (25℃) [シクロヘキサノン] |
| 蒸気密度 (空気=1) | : 2.41 [メチルエチルケトン] 3.4[シクロヘキサノン] |
| 比重 (密度) | : 0.85~0.95 (23℃) |
| 溶解度 | : 水に不溶 (実測による数値データなし) |
| n-オクタン/水分配係数 | : データなし |
| 自然発火温度 | : 420℃[シクロヘキサノン] |
| 分解温度 | : データなし |
| 粘 度 | : 120~300mPa・s (23℃) |

| | | |
|--------------|------------|--|
| 10. 安定性及び反応性 | 安定性 | : 通常の取扱い条件下においては安定である。 |
| | 危険有害反応可能性 | : 有機溶剤と酸化剤や還元剤との接触により加熱、引火の危険性がある。 高温条件下で爆発性のガスを生成する可能性がある。 |
| | 避けるべき条件 | : 高温や混触危険物質との接触を避ける。 |
| | 混触危険物質 | : 酸化剤、還元剤、酸、塩基等。 |
| | 危険有害な分解生成物 | : 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素等が発生する。 |

| | | |
|-----------|------------------------|---|
| 11. 有害性情報 | 急性毒性 経口 | : 製品そのものの実験値は存在しない。 混合物の急性毒性推定値は>2,000mg/kg であると思われる。 |
| | 急性毒性 経皮 | : 製品そのものの実験値は存在しない。 混合物の急性毒性推定値は>2,000mg/kg であると思われる。 |
| | 急性毒性 吸入 | : 製品そのものの実験値は存在しない。 混合物の急性毒性推定値は 5,000~10,000ppmV であると思われる。 |
| | 皮膚腐食性及び 皮膚刺激性 | : シクロヘキサノンやメチルエチルケトンで皮膚区分 2 の判定がなされており、皮膚刺激性があると考えられる。 |
| | 眼に対する重篤な損傷 又は眼刺激性 | : シクロヘキサノンやメチルエチルケトンでそれぞれ眼区分 2A、2B の判定がなされており、眼刺激性があると考えられる。 |
| | 呼吸器感作性又は 皮膚感作性 | : シクロヘキサノンで皮膚感作性区分 1 の判定がなされており、アレルギー性皮膚反応を起こすおそれがある。 |
| | 生殖細胞変異原性 | : シクロヘキサノンで変異原性区分 2 の判定がなされており、遺伝子疾患のおそれの疑いがある。 |
| | 発がん性 | : 現在のところ知見なし。 |
| | 生殖毒性 | : シクロヘキサノンで生殖毒性区分 2 の判定がなされており、ヒトに対する生殖毒性が疑われている。 |
| | 特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) | : シクロヘキサノンとメチルエチルケトンにより呼吸器系、中枢神経系の障害、腎臓の障害のおそれ、眠気及びめまいのおそれ、呼吸器への刺激のおそれの判定がなされている。 |
| | 特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) | : シクロヘキサノンとメチルエチルケトンで長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、末梢神経系、骨の障害の判定がなされている。 |
| | 吸引性呼吸器有害性 | : 石油系炭化水素で区分 1 と判定され、40℃での動粘性率も 20.5mm ² /s 以下であると考えられるため、飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれがあると考えられる。 |

| | | |
|------------|-----------|----------------------------------|
| 12. 環境影響情報 | 生態毒性 | : 成分の全ての参考値が区分外もしくは知見なしである。 |
| | 残留性/分解性 | : 現在のところ知見なし。 |
| | 生体蓄積性 | : 現在のところ知見なし。 |
| | 土壤中の移動性 | : 現在のところ知見なし。 |
| | オゾン層への有害性 | : モントリオール議定書の附属書に記された成分は含まれていない。 |

13. 廃棄上の注意 産業廃棄物として廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに都道府県条例等に基づく許可を受けた処理業者に委託する。製品使用後の容器や拭き取ったウエス等も同様である。

14. 輸送上の注意

| | |
|-------------|---|
| 国連番号 | : 1133 |
| 品名 (国連輸送品名) | : 引火性液体を含む接着剤 |
| 国連分類 | : 3 |
| 容器等級 | : II |
| 海洋汚染物質 | : 分類基準に該当しない |
| 安全対策及び条件 | : 容器の破損、漏れのないことを確かめ、衝撃、転倒、落下、容器破損のないよう積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。 引火性溶剤を含有しているので火気厳禁。 |

15. 適用法令

| | |
|----------------------|--|
| 消防法 | : 危険物 第4類 第1石油類 (非水溶性) 危険等級II 危険物の数量は各容器に記載 |
| 労働安全衛生法 | : 施行令別表第1第4号 危険物 (引火性のもの) 施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号 第2種有機溶剤等 法第57条、施行令第18条 別表第9 表示対象物質 法第57条の2、施行令第18条の2 別表第9 通知対象物質 |
| 化学物質管理促進法 (PRTR法) | : 該当しない |
| 毒物及び劇物取締法 | : 該当しない |
| 船舶安全法 | : 引火性液体類 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1) |
| 航空法 | : 引火性液体 (施行規則第194条危険物告示別表第1) |

16. その他の情報 有効期間 : 6ヶ月間 (未開封の場合)

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては情報提供であり、いかなる保証もなすものではありません。
また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

参考資料 : JIS Z 7252:2014 GHSに基づく化学品の分類方法
JIS Z 7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法
ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)
独立行政法人製品評価技術基盤機構「GHS分類結果データベース」